

東文研 NEWS

独立行政法人文化財研究所 東京文化財研究所
NATIONAL RESEARCH INSTITUTE FOR CULTURAL PROPERTIES, TOKYO
〒110-8713 東京都台東区上野公園13-43 <http://www.tobunken.go.jp>

2001 no.6



文部科学省独立行政法人評価委員会、 独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所を視察



視察中の浜田広委員長(右側)、山元孝二大臣官房審議官(後方中)、
長谷川裕恭文化財部長(手前)。

独立行政法人通則法によると独立行政法人を所管する各府省では独立行政法人評価委員会を置くことになっており、独立行政法人文化財研究所他を所管する文部科学省においても2001.1.6付けで文部科学省独立行政法人評価委員会が設置されました。この評価委員会は、①独立行政法人の実施する各事業年度の業務の実績評価②中期目標を達成するために独立行政法人が作成した中期計画の業務の実績評価③総務省に置かれる政策評価・独立行政法人評価委員会への評価の結果の通知④当該独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告等を行うことになっています。

委員は30人(現員30人)以内、任期は2年で再任可となっております。委員会は浜田広(リコー取締役会長)評価委員会委員長の下に5つの分科会で構成されています。

独立行政法人文化財研究所は国立博物館、国立美術館、国語研究所と共に文化分科会の所轄となっています。

この評価委員会において、上記施設の業績評価の業務を行うにあたり、まずそのあり方を検討する必要があることから、文部科学省関連の16の各独立行

政法人を順次視察して役員、職員との意見交換を行う事を計画し、その最初の視察先として東京文化財研究所が選ばれ、5月22日(火)に実施されました。

当日は、浜田広(リコー取締役会長)文部科学省独立行政法人評価委員会委員長をはじめ三輪嘉六文化分科会長他下記の9名の委員が視察に参加し、文部科学省からは、山元孝二大臣官房審議官、文化庁から長谷川裕恭文化財部長、大西珠枝伝統文化課長他が同席しました。

委員長一行は渡邊明義理事長から同研究所の研究と事業の概要について説明を受けた後、保存科学部の非破壊分析室や、中国・龍門石窟保存研究プロジェクトの関連で中国人研修生の実習を行っている国際文化財保存修復協力センターの国際実験室など、11ヶ所をそれぞれ視察しました。

委員長一行は各研究室で度々担当研究者に質問をするなど研究業務の内容の把握を精力的に行いました。

その後、会議室にて渡邊明義理事長ら幹部と同研究所の最近の活動状況とその評価の在り方などについて活発な意見交換が行なわれました。

最後に浜田委員長より「文化財研究所の成果をもとに文化財の保存が図られているなど、見えないところで成果が生かされているところは多い。研究所の努力や意気込みの影響も同じことで、そういうものも含めて成果だというように、我々評価委員は見えていかなければならないと思う。数量的評価に代わるものをどういうふうに出して行くのかが、我々に課せられた大きな課題。引き続き話し合いながら検討を進めていきたい。」との挨拶があり、視察は終了しました。

独立行政法人評価委員会出席委員

浜田 広	委員長(株式会社リコー取締役会長)
三輪 嘉六	文化分科会長、文化財研究所部会長 (日本大学教授)
武田佐知子	文化財研究所部会長代理 (大阪外国語大学教授)

- 清水 眞澄 文化財研究所部会、美術館・博物館部
会長（成城大学教授）
- 馬淵 明子 文化財研究所部会
（日本女子大学教授）
- 山路 興造 文化財研究所部会
（民俗芸能研究家）
- 浅野 徹 美術館・博物館部会
（名古屋ボストン美術館館長）
- 大月ヒロ子 美術館・博物館部会
（有限会社アイデア代表取締役）
- 河合 正朝 美術館・博物館部会
（慶應義塾大学教授）
- 鈴木 隆敏 美術館・博物館部会
（彫刻の森美術館理事長・館長）
- 河野 栄子 社会教育分科会国立女性教育会館部会
（株式会社リクルート社長）
（管理部・臼井国明）

『林忠正宛書簡集』刊行

近年、日本美術史学の分野では、日本における「美術」概念、および美術をめぐる制度の確立を跡づける研究がさかんに行なわれるようになりました。当研究所でも1997年に「今、日本の美術史学をふりかえる」と題するシンポジウムを行い、科学研究費による研究「日本における美術史学の成立と展開」（1997—2000年）によって継続的に研究を進めてきました。それにともなわって、美術関係者、美術ジャーナリストなど、美術に関する言説および制度にかかわった人々への関心が高まっています。

こうしたなかで、1900年パリ万国博覧会でコミッショナーをつとめ、それに際して刊行された『稿本日本帝国美術略史』のフランス語版の編纂にたずさわった林忠正の存在の重要性が改めて認識されるようになりました。林については、既に木々康子氏の著書『林忠正とその時代』（筑摩書房 1987年）によって詳細な足跡の後付けが行なわれ、1996年には生地高岡で、「フランス絵画と浮世絵—林忠正の眼」展が開催されたほか、生前の収集品図録が『林忠正コレクション』（ゆまに書房）として復刻されるなど、再評価が始まっています。

東京文化財研究所には、欧米人から林忠正に宛てた書簡772通が、1930年から保管されてきました。このたび、小山ブリジット氏、馬淵明子氏、木々康子氏らのご協力を得、『林忠正宛書簡集 Correspondance adressée à Hayashi Tadamasu』（東京文化財研究所編 国書刊行会発行）として原資料を公刊いたしました。フランスのみならず、広く欧米の人々から寄せられた書簡は、当時の日本美術への認識と林との交遊を生きいきと伝えています。本

書は、美術部の「日本近代美術の発達に関する調査・研究」および「日本における外来美術の受容に関する調査・研究」の成果の一部です。この資料集が、林忠正個人の研究のみならず、欧米における日本美術イメージ形成史、東西交流史など、多くの分野の研究に活用されるよう願っております。

（美術部・山梨絵美子）

黒田清輝展—新出作品「春」「秋」特別出品



「秋」1902-03年／個人蔵



「春」1903年／個人蔵

東京文化財研究所の前身、帝国美術院附属美術研究所は、画家黒田清輝（1866—1924）の遺言によって設立されました。そうした経緯から、1930年の開所以来、当所には黒田の作品が多数所蔵されております。これらをより多くの方に鑑賞していただくべく、1977年から年一度「黒田清輝展」を行ってきており、今年は宮城県美術館で7月19日（木）より9月3日（日）まで開催されることとなりました。

例年どおり、国指定重要文化財「湖畔」「智・感・情」を含む油彩画61点、木炭デッサン50点、写生帖、書簡などが出品されます。また、今回はこれに加え、宮城県美術館による調査で存在が明らかになった黒田清輝筆「春」（1903年）、「秋」（1902-3年）およびそれに関連するデッサン、写生帖が特別出品されます。「春」「秋」は1903年の第8回白馬会展に出品された油彩画で、西洋婦人の半裸体を風景の中に配し、それぞれの季節を表現しており、黒田が西洋絵画の本流と考えていたコンポジションを試みた数少ない作例のひとつです。黒田のフランスでの師ラファエル・コランによるサロン出品作「フロリアル（花月）」などとも通い、また、黒田の未完の大作「花野」にも通ずるという意味でも貴重なものです。白馬会への出品以後、展覧会や画集にまったく紹介されておらず、このたびの特別出品が約1世紀

ぶりの一般公開となります。本展覧会は、新出作品とともに黒田の画業を通覧する好機であり、新たな知見が得られることが期待されます。

(美術部・山梨絵美子)

保存科学フォローアップ研修

前号のニュースで3月19日に研修修了生とともに、毎年夏に開催している保存担当学芸員研修の将来検討会議を行ったことをお知らせしました。その結果を受けて保存科学部では、研修修了生が最新の知識や情報を得られるよう、保存科学フォローアップ研修の開催を検討しました。先日、募集方法や日程、講義内容をどのような形にすればよいか、平成7年度以前に受講した16名の修了生の協力を得て、フォローアップ研修の第一回目を行いました。今回は、6月6日の午後から翌7日まで実質1日の中で、1. 温湿度制御の新しい考え方、2. 照明の新技术、3. 空気環境の諸問題、4. 生物被害防止の新しい考え方（IPM）を取り上げ、この5年ほどの考え方の変化や学問・技術の進歩に絞ってプログラムを組みました。特に生物被害防止については、日常管理のための大切な知識として、文化財害虫を同定する実習を組み込むなど、中身の濃いプログラムになりましたので、あっという間に過ぎた2日間でした。

初めて研修を受けた昔と異なり、いずれの参加者も現在では各機関で責任ある立場について活躍しているので、研修終了後の検討会では、それぞれの立場から研修内容について改善点を具体的に指摘してもらいました。1.内容は有益、2.日程、期間ともにちょうど良い、3.募集方法は公務で出張できる体制にしてほしい、4.三年ごとに繰り返し受講したい、5.全体の流れをつかむことが重要なので個別の項目だけの受講は特に希望していない等、数々の貴重な意見をいただきました。参加下さった皆様に紙面を借りて、感謝したいと思います。今回出た意見や結

果をよく検討して、来年度以降、これまでの研修修了生を対象に参加を呼びかけて、フォローアップ研修を実施していきたいと考えています。

(保存科学部・佐野千絵)

科学的調査法に関する研究 第1回研究会 -化学発光計測技術の利用-

美術工芸品の保存修復のためには、材質や構造・技法に関する調査が欠かせません。このプロジェクトは保存科学部を中心に、どんな科学技術を文化財調査のために新たに应用できるか、その可能性を探ることを目的とし、研究会の開催などを通じて、文化財以外の幅広い分野の研究者・技術者と研究交流しながら、研究を進めています。

第1回の研究会として、化学発光計測技術の利用に関する研究会を6月22日（金）にセミナー室で行いました。研究会には、大学や国立研究機関・民間企業の研究者など約50名が参加し、7つの講演・研究発表・機器解説が行われました。化学発光は、酸化などの化学反応に伴って物質から放出される非常に弱い光で、人間の目には見えませんが、物質の劣化や寿命、生命活動と関係がある現象です。資料に接触せずに測定できる光学的分析法の一種で、文化財への応用が期待されます。今回の研究会では、天然高分子で寿命が長く、初期の劣化の検出が難しいセルロースに焦点をあて、化学発光を材料研究に应用する場合の問題点、機器の安定性、計測データの信頼性、テスト試料の劣化促進試験、歴史資料への応用について検討しました。その結果、通常の測定方法をそのまま文化財に应用しただけでは十分なデータが得られないとの結論となりました。資料の保存に考慮し材質への影響をできるだけ小さくするため、測定用の雰囲気ガスを切り替えたり、測定光のon/offを行うなど、文化財のための特殊な測定手法を新たに作り上げることが必要と分かりました。

今後も関連科学技術分野の進展を踏まえ、文化財



顕微鏡を用いた文化財害虫同定の実習



化学発光分析による紙資料の測定

研究のための新しい測定手法の開発とそのための周辺科学技術の調査を続けていきます。

(保存科学部・佐野千絵)

厳島神社高舞台の修復

修復技術部では、伝統的な修復材料の耐候性の向上を研究テーマの一つとしています。漆は、紫外線と水分の共存する環境において、非常に弱いことから、建造物の塗装に用いる場合には、短期間に劣化するという問題点を持っています。このため、紫外線吸収剤などを添加した新しい塗料を用いて漆塗膜の耐候性を向上する実験を続けてきました。一連の実験に於いては、実験材料・暴露台の提供、塗装結果の評価などで厳島神社のご協力をいただきました。今回、厳島神社の高舞台の修復に当たり、これまでの実験の成果を取り入れて下記のような新しい塗装の試みを行いました。

厳島神社は、海岸に立地し、満ち潮の時には、多くの建造物の下に海水が入り込む構造になっています。中でも、高舞台は、遮るものがないために一日中紫外線と海水の影響を受け続けるという有機質文化財にとってははなはだ厳しい環境下にあります。高舞台は、本社祓殿前の平舞台中央にある舞楽を演ずるための舞台です。現在のものは1546年（天文15年）の造営で、その大きさは、横17尺2寸、奥行き21尺という舞楽の舞台としてはかなり小さなものです。天正年間までは、舞楽のたびに組み立てられ、平舞台の中央に置いて使われていましたが、その後元和年間頃から、平舞台の一部をくり抜き、現在の構造になったと伝えられています。

今回の修復においては、従来の研究と厳島神社での屋外暴露の結果から、上部の高欄部分には従来の伝統的な漆塗装を行い、その上に漆の主成分であるウルシオールを化学的に結合するタイプの新しい保護膜をつける仕様としました。下部の黒色の基壇部

分はとりわけ塗膜の亀裂など劣化の状況が著しい箇所でした。そこで木地の動きと塗膜の動きとの違いを緩和し塗膜の亀裂を避けるため、麻布に替えてカーボンファイバーを、麦漆の代わりに合成樹脂のパテを用いる試みを行っています。最上層の塗装は、高欄部分と同様にウルシオールを主成分とする新しい塗料を用いました。これらの塗装は初めての塗装仕様であり、技術的にも高度であるために、高欄部分は木曾地域地場産業振興センターの協力によって木曾漆器工業組合の方々に、基壇部分は、研究所内のアトリエでアポロ工芸社の技術者の協力によって行われました。高舞台は本年7月に、再組み立てが行われました。

(修復技術部・川野邊渉)

在外日本古美術品保存修復協力事業

文化財研究所が独立行政法人になってはじめての在外日本古美術品保存協力運営委員会が5月31日（金）に開催されました。従来、この事業は文化庁を中心として組織された指導委員会のもとに運営されてきましたが、研究所が独立行政法人となったことを機会に事業予算も研究所の予算に移され、事業の運営と協力態勢も文化財研究所を中心に文化庁、外務省、国際交流基金および東京、京都、奈良の博物館の担当者を委員とする新しい形態に変わりました。運営委員会では平成13年度修復候補作品の説明と作品の実見を行い、平成12年度からの継続修復作品を含む、絵画7件、工芸4件の作品の修復を決定しました。今年度の修復協力事業の特徴は、米国メトロポリタン美術館から送られてきた72点の刀剣をあげることができます。約150年間に収集されたこれらの刀剣類は、収集した当時の状態で保存し続けていました。そのために、刀身や鞘などに錆や汚れなど損傷した作品が多く、刀身の研磨を行うとともに白鞘を作成し、将来的に刀身と拵（こしらえ）とを別々に保存することにし、拵の損傷は現状を維持する修復をすることになりました。さらに、2006年にはメトロポリタン美術館で修復作品の展示と修復に関するシンポジウムの計画も決定いたしました。

また、絵画ではポルトガルのソアレス・ドス・レイス美術館の紙



木曾で塗装中の高欄部分



修理報告書
「在外日本古美術品保存修復協力事業」

本金地著色「南蛮人渡来図」の修復が2年目を迎えています。修復前、屏風の表面全体に塗ってあったニス除去作業も終了し、本紙の剥がれを止め順調に修復活動が続けられています。

ところで、運営委員会当日に、平成11年度に修復した作品を対象に作成した修理報告書「在外日本古美術品保存修復協力事業」を関係各委員に配付しました。今年度は、絵画および工芸の修理報告書を各工房から集め、カラー図版30頁を含む320頁を越える報告書で、内容はすべて日英文のバイリンガルになっています。海外の保存担当者に日本の修復技術を解かりやすく理解していただくために、絵画、鋳造、漆芸の用語解説とイラストレーションを併せて載せました。

(修復技術部・加藤 寛)

イラク国立博物館の考古遺物の保存修復協力に向けての協議

イラク国立博物館では、湾岸戦争時、館蔵品をブリキ製の箱に収めて地下室に避難させました。その後、長くその状態に置かれていましたが、約10年後に点検したところ、床に直接置かれていた最下層の箱に水が侵入し、中に収められていた考古遺物が著しく劣化していました。それらは象牙製品、銅製品、粘土板文書など、BC3000年にも遡る貴重なものです。これらの劣化、損傷した考古遺物の保存修復協力の依頼が、イラク政府考古遺産庁から日本に対してなされました。

そこで、実際に考古遺物の劣化状況はどうか、



東文研を訪れたドニー・ジョージ・ヨハンナイラク政府考古遺産庁調査研究局長

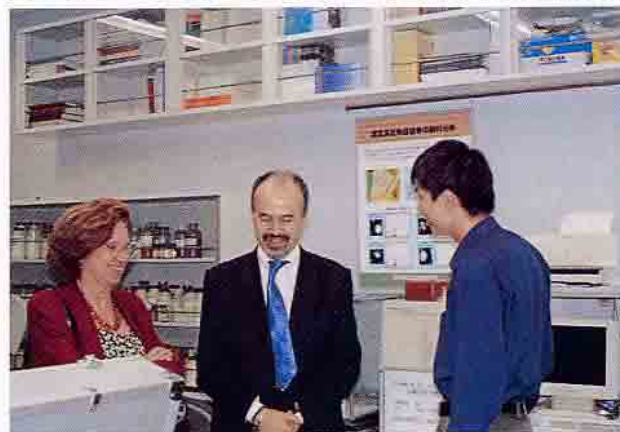
日本として技術的にどこまで協力が可能なのかについて協議するために、イラク政府考古遺産庁調査研究局長のドニー・ジョージ・ヨハンナ博士が、外務省の招へいにより来日しました。ヨハンナ局長は6月4、5日に東京文化財研究所を訪れ、協議と施設の視察を行いました。4日に行われた会議には外務省

(中東第二課、国際文化協力室)、国士舘大学イラク古代文化研究所(藤井名誉教授、松本教授)に当研究所の保存科学部、修復技術部、国際文化財保存修復協力センターのスタッフが出席し、現状についての質疑応答と、協力の可能性についての討議が行われました。その結果、ユネスコとの堅密な連携のもと、現地視察を踏まえた上で、イラクの保存専門家を日本に招へいして研修を行うという基本的な方向性が示され、今後、具体的な検討に入ることとなりました。

(国際文化財保存修復協力センター・西浦忠輝)

イタリア中央文化財研究所長の来訪

「日本におけるイタリア2001年」はイタリアの豊かな文化を日本に紹介することを目的とした総合プロジェクトで、2001年3月から2002年夏までの間に様々なイベントが予定されています。国立西洋美術



研究所内を視察し、研修中の龍門石窟研究所馬朝龍研究員(右)と歓談するAlmamaria MIGNOSI所長(左)とMario MICHELI研究員(中央)

館での「イタリア・ルネサンス 宮廷と都市の文化」展や、国立科学博物館での「イタリア 科学とテクノロジーの世界」は、その一環としての展覧会です。

また、第9回日伊文化交流合同委員会が本年3月に開催され、「2001-2004年日伊文化交流プログラム」が策定され、そのなかで、文化遺産の保存・修復の分野における協力の可能性についても検討することが記述されています。

これらの動きに関連して、6月25日、日本駐在イタリア大使 Gabriele MENEGATTI氏とイタリア中央文化財修復研究所長 Almamaria MIGNOSI氏他2名が、東京文化財研究所渡邊所長を訪問しました。イタリア側から、日伊の両研究所での協力関係を樹立したいとの申し出がありました。協議の結果、相互の研究員の研修と交流、情報の交換、文化財保存に関する協力事業などを進めるために、近い将来、両研究所間で覚書を作成することで合意しました。

(国際文化財保存修復協力センター・斎藤英俊)

「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」 国際選考委員会(パリ ユネスコ本部)

去る5月15日から18日、ユネスコによる「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」の第1回宣言に関わる国際選考委員会が開催されました。日本からは、国際選考委員として林田国立科学博物館館長が出席し、当研究所からは専門的アドバイス要員として、芸能部から宮田が随行しました。今回の選考委員会では、昨年末に各国よりユネスコに提出された推薦候補について、「たぐいえない価値を有する無形の文化遺産が集約されていること」「歴史、芸術、民族学、社会学、人類学、言語学又は文学の観点から、たぐいえない価値を有する民衆の伝統的な文化の表現形式であること」等の基準と、各国の保護のための行動計画の妥当性等の観点から選考が行われ、日本の推薦候補「能楽」を含む以下の19件が、松浦ユネスコ事務局長により「人類の口承及び無形遺産の傑作」として宣言されました。

①The Garifuna Language, Dance and Music (ベリーズ)、②The Oral Heritage of Gelede (ベニン)、③The Oruro Carnival (ボリビア)、④昆曲 (中国)、⑤The Gbofe of Afounkaha : the Music of the Transverse Trumpets of the Tagbana Community (コートジボアール)、⑥The Cultural Space of the Brotherhood of the Holy Spirit of the Congos of Villa Mella (ドミニカ共和国)、⑦The Oral Heritage and Cultural Manifestations of the Zapara People (エクアドル、ペルー)、⑧Georgian Polyphonic Singing (グルジア)、⑨The Cultural Space of 'Sosso-Bala' in Niagassola (ギニア)、⑩Kuttiyattam Sanskrit Theatre (インド)、⑪Opera dei Pupi, Sicilian Puppet Theatre (イタリア)、⑫能楽 (日本)、⑬Cross Crafting and its Symbolism in Lithuania (リトアニア)、⑭The Cultural Space of Djamaa el-Fna Square (モロッコ)、⑮Hudhud Chants of the Ifugao (フィリピン)、⑯宗廟儀礼及び宗廟祭礼楽 (韓国)、⑰The Cultural Space and Oral Culture of the Semeiskie (ロシア連邦)、⑱The Mystery Play of Elche (スペイン)、⑲The Cultural Space of the Boysun District (ウズベキスタン)

これらの宣言された傑作には、日本の「能楽」のような古典芸能の他、いわゆる民俗芸能的なもの、口頭伝承、文化空間、伝統工芸など、様々な無形遺産が対象になっています。このような多様な無形遺産を、上記の基準を具体的にどう解釈して評価すべ

きか、について今回の選考委員会では活発な議論が行われましたが、引き続き検討すべき課題を残したように思います。今後この制度をより実り大きいものにしていくために、各国政府のみならず、各分野の専門家の幅広い協力が必要であり、文化財専門研究機関として当研究所が出来る貢献も少なくないと考えます。

(芸能部・宮田繁幸)



能楽(能「現在調」金剛流)

連携協力大学院 古美術研究旅行

東京文化財研究所は平成7年度から東京芸術大学と、連携協力に関する協定書を結んで、大学院美術研究科(文化財保存学専攻)の教育に協力しています。連携分野はシステム保存学(保存環境学、修復材料学)で、保存科学部と修復技術部からそれぞれ3名の研究員が大学教官に併任されて、講座を運営しています。現在、講座には2名の大学院生がいます。研究所はこの4月から新しく独立行政法人に移行しましたので、東京文化財研究所として再度、東京芸術大学と協定書を結び直しました。

文化財保存学専攻は、保存修復(日本画、油画、彫刻、工芸、建造物)、保存科学(文化財測定学、美術工芸材料学)、システム保存学という構成になっていて、定員は各学年、修士課程18名、博士課程10名です。修士課程1年生は毎年春に関西地方へ1週間の古美術研究旅行を行います。今年度はシステム保存学の担当で、併任している教官が引率して5月28-29日に奈良や京都のお寺を見学しました。法隆寺では焼損金堂壁画、唐招提寺では修理中の金堂、平等院の鳳凰堂、醍醐寺の三寶院など、普段なかなか見ることができない優れた文化財にじかに触れることができ、これからの学習に大いに参考になったのではと思っています。薬師寺では大講堂の建築現場で昔ながらの「ヤリガンナ」の使い方を教えてもらいましたが、見た目は簡単そうでもなかなか思ったように木が削れませんでした。その後、宮大工

の方がこともなげにすいすいと木を削っていくのを見て、これからの修行の厳しさを学生達は知ったようでした。なお今年度の大学院入学試験は平成14年2月1-2日です。



薬師寺講堂修理現場でのヤリガンナの実演

(保存科学部・三浦定俊)

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所の開所記念日並びに名誉研究員称号授与式

独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所として初めての名誉研究員称号授与式が、平成13年5月11日（金）、東京文化財研究所所長室にて行われました。

渡邊明義所長から、3月に退職され規程に基づき名誉研究員となられた中村茂子氏、増田勝彦氏、米倉迪夫氏の3名に対して関係者立ち会いのもとに、称号記が授与されました。

その後地階ロビーに場所を移して東京文化財研究所の友の会である研友会主催の懇親会が催され、会員等多数の参加のもとに和やかに行われました。

さて、当研究所の開所記念日は、独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所の母体であり前身でありました帝国美術院に附属美術研究所が設置された4年後の昭和9年10月18日に、「毎年10月18日を開所記念日と定めた。」と定められ以後、10月18日が現在まで開所記念日となっておりました。

一方、研究所に多年勤務して顕著な業績、功績等のあった職員の功に報いるための名誉研究員称号授与制度は昭和53年に規則が制定され、その年の10月1日から適用され平成12年度まで実施されてきました。

しかしながら、開所記念日と名誉研究員称号授与式を同日に行うために、退職の時から名誉研究員の授与までに間があき過ぎ、授与者の都合に沿わない場合があり、また、授与者に式への出席をわざわざお願いしなければならないなどの不都合がありまし

た。

このため開所記念日と名誉研究員称号授与式を取り扱いを如何にするかについて部長会、室長会議でここ数年、議論してきました。特に開所記念日については、新館開所記念式典日が、新館の完成により研究所設立以来初めて研究所の機能が一カ所に統合されたことを象徴するものとして妥当ではないかと考えられました。

また、名誉研究員称号授与式も、国の行政機関から独立して名称も新たに独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所となった今年の4月1日からは、改めて独立行政法人文化財研究所東京文化財研究所名誉研究員称号授与規程を制定し、同日から適用しております。このことから、渡邊明義所長の裁定により下記のように決定し、平成13年度から実施することになりました。

なお、平成12年度までの名誉研究員称号者には既に文書でお知らせ済みであります。

(管理部・臼井国明)

記

- 1 開所記念日
5月11日とする。(新館開所記念式典日)
- 2 名誉研究員称号授与式
3月31日とする。
(休日等の場合は前の日とする。)

独立行政法人文化財研究所第1回役員会開催

独立行政法人文化財研究所役員会規程によると、役員会とは当法人の場合、研究所の業務の適性かつ円滑な執行を図るために設置される会議を言い、渡邊明義理事長（東京文化財研究所長）、町田章理事（奈良文化財研究所長）、河原由雄監事（愛知県立大学教授）、西育良監事（監査法人トーマツ奈良事務所長）の4名で構成されます（§1）。

役員会の審議事項は①文化財研究所の運営の基本に関する事項②重要な規程の制定及び改廃に関する事項③事業計画、予算及び決算に関する事項④その他必要な事項（§2）とされています。

役員会の開催は原則として月1回、第2月曜とされ東京と奈良の研究所で交互に行うこと（§4、細則§2）になっています。

役員会には、審議事項に関連して職員の出席を求めることが出来る（§5）ことになっています。

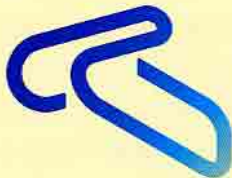
この規程に基づく独立行政法人文化財研究所の第1回役員会が、平成13年4月13日（金）午後2時から、奈良文化財研究所庁舎3階にある総務部会議室にて開催されました。

役員会は、議題に従って審議されそれぞれ了承されました。

また、役員会の構成員に求められた職員（§5、細則§3）を加えた会議を拡大役員会とし、両研究所の相互理解を深めるため4半期の初めの4月、7月、10月、1月に招集することが決められました。

役員会終了後、出席者は研究所が用意したマイクロバスに乗って平城宮跡地内にある東院庭園、朱雀門等を視察しました。

（管理部・白井国明）



東京文化財研究所のシンボルマークが決まりました

シンボルマーク・デザイン 蓮見智幸氏（東京藝術大学）

「文化財研究の拠点としての東京文化財研究所」の象徴として、一本の線を「人」という文字と「東京の頭文字のT」とを重ね合わせています。文化財を未来の人々に継承する様を、多面的な立体感をもった造型で表現しています。

編集後記

東文研NEWS No.6は、独立行政法人となって初めての三ヶ月をふりかえる内容となりました。この間、5月の評価委員会では研究所の評価基準をめぐって意見が交わされるなど、その社会的責任を以前にも増して自覚する機会が多く、気の引き締まる思いでした。

いっぽう研究所の外でも3月のタリバンによるバーミヤン石仏の破壊以後、文化財保護への関心が高まっています。グローバル化の時代の中で文化財に対して当研究所のはたす役割もあらためて問われているように思います。

気ぜわしい状況が当分続きそうですが、9月20日には研究所の顔ともいえるべき黒田記念室がリニューアルオープンし、「湖畔」「智感情」といった黒田清輝の名作を、よそおいも新たに公開しています。展示スペースも倍増し、黒田の画業をより多角的に紹介する場となっています。多くの方々に足を運んでいただきたく、またそうした外とのつながりを大事にしながら職員一同、これからも法人化当初の緊張感を持続しつつ、日々励んでいきたいと思っています。